

木材パルプ調達方針

1. 基本的な考え方

ダイワボウレーヨン株式会社は、主原料である木材パルプの調達先に対する見極めを重要な要素であると位置づけており、適正に管理された森林から収穫された木材パルプを調達しています。

2. 調達方針

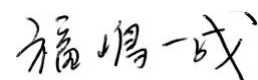
- (1) 森林認証(FSC 認証など)を取得しているサプライヤーのパルプを積極的に調達します。
- (2) "合法性・持続可能性を確認できる木材"由来パルプを調達するため、サプライヤーの評価・選定を行います。調達方法に違反がある場合は改善指導や取引中止など適切な対応をします。
- (3) 適切な原料調達を実施するため、下記に示す木材を原料とするパルプは調達しません。
 - A. 違法伐採材
 - B. 伝統的な権利や人権の侵害が存在する地域から収穫された木材
 - C. 古代森林・危機に瀕した森林(*¹)など公的に保護価値が高いと認められた森林から収穫された木材
 - D. 遺伝子組換え樹木が植栽された森林からの木材
 - E. 1994年以降に自然林の転換または簡素化により設立された植林地からの木材
 - F. 先住民および伝統的コミュニティによる「事前の自由な意思による十分な情報を得た上での合意」なしに伐採された木材
- (4) 森林破壊から限りある資源を守るため、NPO 団体「[Canopy](#)」の森林保護活動に賛同し、第三者機関による監査の受け入れに協力します。
またサプライヤーとの連携を強化し、本方針を遵守します。

3. 自然保護に関する取り組み

リサイクル素材などの代替原料を使用した製品開発にも積極的に取り組みます。

2022年7月

ダイワボウレーヨン株式会社



(*¹)古代森林・危機に瀕した森林には、カナダとロシアの北方林、ブリティッシュコロンビア、アラスカ、チリの沿岸の温帯雨林、インドネシア、アマゾン、西アフリカの熱帯林と泥炭地が含まれる。

定義については下記を参照：<https://canopyplanet.org/tools/forestmapper/>